

MIRAI REPORT

ISSUE. 004

◆ SPECIALIST INTERVIEW

「これからの道東地域の観光に必要なものは何か」

北海道庁 経済部 次長 山崎 雅生 氏

◆ 知的財産権入門～産業財産権とはどんな権利？

大地みらい信用金庫 地域みらい創造センター札幌オフィス 石井 絢子

◆ SPECIALIST INTERVIEW

「これからの根室の未来に必要な水産増養殖とは何か」

根室市水産研究所 水産指導主幹 工藤 良二 氏

◆ 根釧の経済概況（令和2年1～6月期）

「これからの道東地域の観光に必要なものは何か」

山崎氏は、在イタリア日本大使館に勤務していた経験から、今、トレンドとなっている「アドベンチャートラベル」の先進地ともいえるイタリアの観光事情に大変詳しく、また、国土交通省航空局勤務時代には、道内空港民営化の施策に大きく関わり、地域観光振興の重要性も提唱されています。

一方で、ご自身は釧路市出身であり、地元を良く知るお立場から、当地域の観光の課題と、その解決に向けてのお話をうかがいました。



北海道庁 経済部 次長 山崎 雅生 氏

1974年 釧路に生まれる 釧路湖陵高校、一橋大卒
 1999年 旧運輸省（現国土交通省）入省
 運輸政策局、鉄道局、都市局、海事局等
 2005年 北海道運輸局企画課長
 2007年 国土交通省自動車局旅客課課長補佐
 2008年 航空局企画室課長補佐
 2012年 外務省在イタリア大使館1等書記官
 2015年 国土交通省航空局空港経営改革推進室長
 2019年 7月から現職（出向）

〈根釧における今後の観光業のあり方について〉

昭和40年～バブル期終わり頃までは団体観光が中心で、道東地域は人で賑わい、観光業の景況は上々でした。

ところが、バブル崩壊後、観光の形態が徐々に変わっていき、個人型の旅行になってきたのですが、道東も含め北海道の温泉地は、この観光の形態変化について行くのが遅れました。

— 根釧地域が向き合うべきなのは「売り方」の課題

道東観光の課題の一つが「交通」です。道外からの観光客にとっては航空運賃の高さがネックとなっていますし、道内の観光客にとっては、その物理的・時間的距離が問題です。近頃は高速道路が開通し、LCCピーチの関西－釧路線、成田－釧路線が就航するなど、少しは交通面の課題が改善されつつありますが、それでもこの7月から開始した「どうみん割」でも、道央圏の宿泊客数の回復に比べ、道東圏は弱くなっています。

もう一つの課題は魅力的な観光コンテンツです。いくら交通が便利になっても、魅力的なコンテンツがないと人は来てくれません。たとえ1回は来てくれたとしても、魅力的なコンテンツがなければリピーターになってもらうのは難しいものです。

道東地域には魅力的なコンテンツがあふれていますが、それを「売り」に出来ていません。綺麗な景色は全国にいくらでもあるし、美味しい物も東京で食べられます。他に負けない特別な「売り」を作っていないから、わざわざ道東に来たけど何だか満足度はイマイチと旅行客に感じさせてしまっています。

— 沖縄旅行のスタイルからみる北海道の問題点とは？

道外から北海道旅行に来た人には、その広大さや距離感がつ

かめずに、短期間で道内を周遊しようと計画する人が多く見られます。その結果、思いのほか移動に時間がかかり、「疲れた」というネガティブなイメージが残ってしまう。もう1回行きたい、という気になれないのです。

そのスタイルと対極にあるのが沖縄です。沖縄への旅行客は、1箇所のホテルに3、4泊し、ただただ海を満喫して、ポーっとする、“何もしない”観光を楽しむ。それがリピーターにつながっています。

— イタリア駐在中の経験から～ヨーロッパスタイル～

ローマの日本大使館に3年ほどいたのですが、ヨーロッパの旅行スタイルは勉強になりました。日本人は色々なところを巡る旅行が好きですが、ヨーロッパ人はバカンスに代表されるように、1箇所に1週間単位、長いと1ヶ月と滞在します。また、食事のために旅行をするというのも多いです。物流が良い日本と違って、美味しい物は現地でしか食べられないというのがありますが、ナポリヘビザを食べに行ったり、ポルチーニというキノコを目当てに州を越えて食べに行ったりします。

そこで、釧路や根室も、一番良い食材は現地でしか食べられないとするのも一つの手だと思います。東京に出すのは二番手以下の食材、一番美味しいのは地元でしか食べられないという売りを作ってしまうばよいのです。街中の飲食店や観光地のホテルでは、旬があるものでも、冷凍物を使って年中提供されていますが、そういった売り方を一度変えてみるのはどうでしょうか。いつの冷凍物かもわからないのではなく、旬の時期に、

根釧地域の 「売り方」と 向き合う



根室市 厚床パス

現地ではなくては食べられない獲れたての、間違いなく美味しいものを高く売る。そうやって付加価値をつけることが重要です。

イタリアでは、田舎に有名なレストランが多いのですが、そういうところでは都市部の新しいイタリア料理とは違って、地元の最高の食材を使った「ここでしか食べられない料理」を提供しています。料理人に、どうしてこの地を離れないのかと聞くと、「ここでしかこの食材を使えないから」と答えます。イタリア人はそうした田舎の本物を提供するレストランを求めて、車で2～3時間もかけて、食べに行く。「現地でしか食べられない」ものに、それだけ付加価値があるのです。

<ATWS がもたらす根釧地域への効果とその活用法について>

— 「ここでしかできない」という付加価値をつける

AT（アドベンチャートラベル）は、「自然」「身体的体験」「異文化体験」の3要素のうち2つ以上を含む旅行形態を指します。そこが、ただのアウトドアと異なるところです。この「身体的体験」「異文化体験」というところに着目して、北海道の〇〇でしか出来ないラフティング、トレッキング…というように、その地域の文化的・地理的な歴史などのストーリーとからめて「ここでしかできない」アウトドアを提供することが重要です。歴史、自然、食、ガイド…そういった付随するものの価値を高めて、高い値段で売る。高付加価値をつける、ということです。せっかく道東はATの素材がそろっているのだから、それぞれの地域が持っている素材を合わせて磨き上げ、地域の価値を見出していくことが大切です。

— 高付加価値なガイドの育成

道東には世界水準の能力・技術を持ち、日本よりも世界で有名なネイチャーガイドがいます。このようなガイドを多く育てていく仕組みが必要です。「ガイドは稼げる」という形にしないといけません。そうなれば、子供達も地域に残ってガイドになろうという目標にもなりますし、外からもガイドになりたいという人がやってきます。

そういう意味で参考になるのがヨーロッパのスキーガイドです。彼らは、スキーの技術はもちろんですが、お客の技術を見ながら、どういうコースを案内するか、昼食はどこを案内するか、夜の街はどこが楽しいのかなど、スキーリゾートの総合ガイドでもあります。ガイド代は日本から比べれば高いのですが、それ以上のサービスを提供するのでチップもかなりもらっています。中には1日にチップだけで10万円以上で稼ぐ人もいます。そういった地域では、将来はスキーガイドになりたいという子供達が多いそうです。

— 来年のATWSまでに「コンテンツ」作りを

ATWSというのは、世界中のATを扱う旅行会社が集まる、ATツアーの商談会です。実際に体験して、自分の顧客に売れる商品になっているかチェックするのです。彼らの顧客は富裕層が圧倒的に多く、特別な体験ができるならいくら出しても良いと考えている人が多くいます。そういう人を惹きつけられる商品をいかに生み出せるかが勝負です。来年のATWSまでに、世界中のATを扱う旅行会社に、「うちで扱いたい」と思わせる商品を作らなくてはなりません。そのためには、ガイドもそうですがホテルも改善の余地があります。古いのはかまわないけ



雪壁ウォーク 羅臼町



春国岱 根室市

れど、客室はリノベーションが必要だと感じます。欧米の山岳リゾートでは、建物が何十年前、中には100年を超える古い建物のところが数多くありますが、中はリノベーションされており、快適です。日本の古い旅館や民宿などは風情があつていいのですが、共同トイレや大浴場などには抵抗がある外国人観光客も一定数います。

— “アドベンチャー（体験）” と “食” の2本柱が道東ATのカギ

食もATの重要なコンテンツです。ムール貝は道東でも採れますが、日本ではあまりなじみがなく、ほとんど市場に出回りません。しかしヨーロッパでは牡蠣と並ぶメジャーな貝の一つです。昨年のスウェーデンのATWSでは、ムール貝ツアーというものもあつたくらいです。岩場で天然のムール貝を獲って、自分達で調理して食べる。ただ、それだけではATにはならないのですが、ムール貝の生態、この地域でなぜムール貝が採れるのか、この地域ではムール貝をどのように食べてきたのかといった説明をしながらツアーが進みます。こうなればATの商品です。道東の地引網漁等も工夫すれば、こうしたATのコンテンツになる可能性を十分秘めています。

“アドベンチャー（体験）” と “食” は、今後の道東にとって2つの柱となるでしょう。

<ウィズコロナ、ポストコロナの情勢も踏まえた根室・釧路の目指すべき観光の姿について>

— 「2地域居住」がコンテンツとなる可能性は？

現在では、物を見るだけの観光ならネットで事足ります。景色が良い、それだけじゃ駄目で、“体験” と “食” がカギになります。

かなり前に国土交通省が「2地域居住」という政策を打ち出しました。これは、平日は都心で仕事をし、週末は田舎のセカンドハウスで暮らす、というような居住形態です。釧路は、もう少し長期的なスパンの形態、夏は涼しい釧路に長期滞在してもらおうといった、季節的な2地域居住を売り込んできました。これは非常に好評ですが、リタイアした人でないとなかなか難

しいと思います。

このコロナ禍で、「ワーケーション」という言葉が広まりつつあります。「働く＝ワーク」と「バケーション＝休暇」を掛け合わせた造語です。テレワークが浸透し、オフィスに出勤する必要がなくなっている環境で、現役世代が夏に避暑を兼ねて釧路・根室に季節限定で移住してもらい、テレワークで仕事をするというのも十分可能性があると思います。

そのためには、テレワークを受け入れやすい環境の整備が重要となります。道東のホテルは、通信速度が遅いなどネット環境が弱いように思われるので、ネット環境の更なる整備が必要になります。

<7 空港一括民営化と地元観光の

相乗効果について>

— 7 空港一括民営化のねらいとは

7 空港一括民営化の一番のねらいは、新千歳・道央圏への一極集中を分散させることです。行きは千歳着で、道内を観光してもらって、釧路空港から本州へ帰る、といったように、片足だけでも千歳以外の路線を利用してもらおう。インとアウトを別々にしてもらおうのです。経済効果を考えると、千歳に一極集中させておくほうが利益は出ます。しかし、一括民営化することによって、経営側は、どの空港でも利益を出そうとする。赤字の空港を黒字にする、黒字にできなくても赤字を減らそうとする、そのためには地方空港に路線を呼び込まなくてはならない。そうしたインセンティブが働き、地方空港が活性化する。それが狙いです。

— ハード（インフラ）は完成、しかしソフト（観光）はまだまだ

しかし、インフラ面、つまりハードは整ったものの、ソフトにあたる観光コンテンツがまだ出来ていないように思われます。ハードとソフト、両者がそろっていないと路線誘致は難しくなります。地元の人も、北海道エアポートに全てお任せという姿勢ではいけません。地元と北海道エアポート両輪で、地域一丸でやっていかなくてははいけません。

知的財産権入門～産業財産権とは どんな権利？

地域みらい創造センター札幌オフィス 石井 絢子

企業が経営をする上で、知的財産権と無縁であることはほぼありません。中小企業の皆様には是非、知的財産権をどのようにビジネスへ活かせる可能性があるのかを知って活用していただきたく思います。そこで、今回は知的財産権入門として産業財産権について解説します。今後の知財戦略の一步へお役立て下さい。

～知的財産とは～

知的財産とは、人間の知的創造活動によって生み出されたもので、事業活動に有用な技術上または営業上の情報を指します。例えば、洗濯機の洗浄技術や、新しい効果を持つサプリメントの製造方法等といったものです。知的財産は「物」とは異なり「財産的価値を有する情報」であるため、容易に盗まれる（＝模倣される）可能性があります。そこで、創作者の権利を保護するために、元来自由である情報利用に一定の制限を与える制度が「知的財産権制度」です。

～産業財産権とは～

知的財産権のうち、「特許権」「実用新案権」「意匠権」「商標権」の4つを「産業財産権」といい、特許庁が所管しています。

産業財産権制度は、新しい技術やデザイン、ネーミングなどについて独占権を与えることによって、研究開発における意欲向上、サービス品質の保護を図り、産業の発展を促進する目的で制定されました。

< 特許権 >

- ✓ 権利の対象
物や製造方法の発明を保護
- ✓ 登録要件
 - ①産業上の利用可能性のあるもの
(個人的・学術的用途に限られるものや人間への医療行為そのものは不可)
 - ②新規性、進歩性のあるもの
(出願前に公知となったものや誰でも思いつくものは不可)
 - ③先願
(発明時期の前後を問わず、先に出願した者に権利が与えられる)
- ✓ 特徴
 - ①高度な発明を保護する
 - ②実体審査を要する

< 実用新案権 >

- ✓ 権利の対象
物品の形状や構造の考案を保護（高度でなくても良い）
- ✓ 登録要件
 - ①形状や構造、組み合わせに関する考案であること
(「方法」や「コンピュータープログラム」といった、一定の形がないものは不可)
 - ②産業上の利用可能性のあるもの
 - ③新規性、進歩性のあるもの
- ✓ 特徴
 - ①高度な発明でなくても良い
 - ②方式審査のみで実体審査なし
 - ③権利行使する場合は「実用新案技術評価書」を出して先に警告する必要有り

< 意匠権 >

- ✓ 権利の対象
物品の形状・デザインを保護
- ✓ 登録要件
 - ①工業上の利用可能性のあるもの
(量産できないものは不可)
 - ②新規性のあるもの
 - ③創作性のあるもの
(既存物のミチニユア・模倣品といった容易なものは不可)
- ✓ 特徴
 - ①実体審査有り
 - ②特許より審査期間が短い

< 商標権 >

✓ 商標とは？

商標とは、事業者が、自社の取り扱う商品・サービスを他社のものと区別する為に使用するマーク・標識のことです。消費者は、商標を見て、どこの商品か判別して商品を選びます。それに対し、事業者も営業努力によって商品やサービスに対する消費者の信用を積み重ねます。その結果、商標に「安全」「高品質」「信頼がおける」という事業者のブランドイメージが定着し、商標の使用者の信用維持が図れるのです。

✓ 特許・実用新案・意匠権と商標権の違い

商標権は、産業財産権の中でも他の3権とは根本的に性質が異なります。

①権利保護の対象が違う

特許権 **実用新案権** **意匠権** → 創作意欲の促進を目的とした「知的創造物についての権利」であり、商品・サービスそのものを保護する

商標権 → 使用者の信用維持を目的とした「営業上の標識についての権利」であり、商品・サービスの信用を保護する

✓ 権利対象

商品やサービスに使用するマークやネーミングを保護

商標法では、商標を使用する商品・サービスを指定することになっており、これを「指定商品・指定役務」といいます。商標権はマークやネーミングと指定商品（役務）がセットで初めて成立するものになっています。

商標の種類は様々で、代表的なものは文字、図形、記号を用いた商標です。このほかに、立体のマスコットキャラクター等の立体物や、CMのサウンドロゴ等の音からなる商標もあります。

✓ 登録要件

普通名詞や慣用名詞、公共のマークと紛らわしいもの等は不可で、他にも様々な規定があります。



特許権の例

中村製作所「水平開きノート」...ページが水平に開く製本方法

実用新案権の例

ネピア「タタミジョーズ」...たたんで捨てやすいティッシュ箱の構造

意匠権の例

セイコー「アルバ・スプーン」...スプーンをひっくり返したような、ユニークな腕時計のデザイン

商標権の例

ソニー（文字商標）

画像引用元：

- ・日本弁理士会「ヒット商品はこうして生まれた！【ヒット商品を支えた知的財産権】」
- ・特許庁「知的財産権制度入門」

実践編～こんな相談があったらどうする？

相談事例

根室のとある水産会社、A社は、獲った魚の鮮度を長時間保つ処理方法を開発しました。また、それに用いる処理装置「鮮度保つくん」もあわせて製造しました。この方法で処理された魚は非常に味が良く、「零度メ」と呼ばれ親しまれています。また「零度メ」のラベルのついた魚は高値で市場に出回り、高級料亭で取り扱われるほど好評です。開発技術は地元メディアにも注目され、数ヶ月前には新聞で取り上げられました。

A社の社長は、他社による模倣を防ぐためにこれらを何らかの知的財産権で保護したいと考えています。さて、何を保護できる可能性があるでしょうか。また、どの権利で保護するのが適切でしょうか。

4権に当てはめて考えてみる

POINT
1

- ◎処理方法...特許権（「方法」については特許権のみ対応）
- ◎ネーミング...「鮮度保つくん」について商標権
- ◎処理装置...「装置の発明」について特許権
- ・「零度メ」について商標権
- ・「処理技術」について実用新案権
- ・「装置の外観、デザイン」について意匠権

POINT
2

新規性の喪失

「数ヶ月前に新聞に取り上げられている」とあるので、新規性は喪失しています。しかし、発明者自身の行為に起因して公開されてから1年以内のものに関しては例外的に救済措置を受けることができます（新規性の喪失の例外）。

POINT
3

秘匿化（ノウハウ）と不正競争防止法

特許を出願すると内容が公開されてしまうため、あえて出願せず「ノウハウ」として秘匿しておく手もあります。秘匿化した情報は、「営業秘密」として不正競争防止法で保護されます。ただ、不正競争防止法の「営業秘密」と認められるためには、①秘密として管理されていること ②事業活動に有用な情報であること ③公に知られていないこと の3つを満たす必要があります。

知財に関する支援制度

◎J-PlatPat（特許情報プラットフォーム）

無料でアクセスでき、キーワード等から特許、実用新案、意匠、商標の内容を調べることが可能

◎特許料等減免制度（国内）

すべての中小企業を対象に、要件を満たせば「出願審査請求料」、「特許料（1～10年分）」および「国際出願に係る手数料」が軽減（特許料金～中小企業 1/2 小規模企業・中小ベンチャー企業 1/3）



知財に関する不明な点がございましたら、大地みらい信用金庫地域みらい創造センター札幌オフィスまで遠慮なくご相談ください！
札幌オフィス TEL. 011-219-1516

「これからの根室の未来に必要な水産増養殖とは何か」

根室市水産研究所で地域水産資源の安定的な種苗供給、そして新たな取組みとなる水産増養殖事業に現場責任者として携わる工藤氏に、根室の将来を見据えた事業や想いをインタビューさせていただきました。



根室市水産研究所 水産指導主幹
工藤 良二 氏

1970年生まれ 北海道置戸町出身
北里大学水産学部で水産増殖学を学び、甲殻類（イセエビやロブスター）の研究に没頭 日本水産学会、日本水産増殖学会に所属。現在は根室市水産研究所に勤務し、ベニザケの養殖技術開発・ハナサキガニやヤナギダコの種苗生産放流に関する技術開発に携わる。

ー 日本有数の漁獲量を誇ってきた根室の水産業において、近年、漁獲量が減少傾向にある現状をどのようにみていますか？

根室市の漁業は、かつて北方領土を包含した資源豊富な漁場を有していましたが、戦後、この広大な漁場の喪失により、現在は限られた根室半島周辺海域での漁業により営まれています。当地域の水産資源は必ずしも高い水準にあるとはいえ、将来における安定した生産量を確保するためには、沿岸資源の持続的な利用に向けた生産体制の構築が必要です。

昨年は大宗漁業であるサンマ、秋サケ等が極端な不漁に見舞われるなど、漁業環境が一層厳しさを増しています。天然資源については、また大量に漁獲されるということも考えられますが、それは約束されたものではなく、常に不安を抱えている状態が続いてしまいます。

将来的にも、「全国屈指の水産都市」としての更なる発展と飛躍に向けて、栽培漁業による資源増大対策はもちろんのこと、水産物の安定供給のための養殖漁業が共に発展させていく必要があります。

ー 栽培漁業が果たす役割とはなんでしょうか？

栽培漁業への取組みに期待する役割は、地域で漁業管理をしながら漁業を営む皆さまの支援と地域のブランドを守ることです。資源の安定化においては漁業管理で全て賄うことができ

ば一番ですが、環境が不安定な中では難しい部分も多く、水産研究所が培ってきたノウハウをもとに種苗放流という形で資源維持の支援をしています。

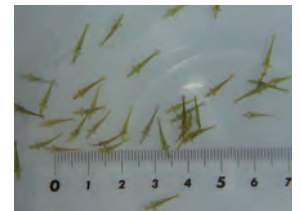
理想は種苗放流の効果として100トン水揚げされているものが150トンになれば良いですが、実際のところは現在放流している種苗がどのくらい資源に転嫁されて数年後に漁獲されているのかはわかっていない部分も多く、追跡調査の方法等については今後の課題として認識しています。

種苗生産している魚種はハナサキガニやホッカイシマエビなど根室全体水揚げ量からすると少量である魚種となりますが、ハナサキガニはカニ祭りが開催されるほどの観光資源にもなっており、地域を代表するブランドを確立している資源の安定供給に寄与しています。

ブランド化した地域資源の安定供給は、間接的ではありますが地域の持続的な活性化につながる取組であると信じて取り組んでおります。



「ハナサキガニ資源増大事業」
稚ガニ 40万匹を放流



ホッカイシマエビ種苗生産
の拡大

— 養殖漁業が果たす役割とはなんでしょう？

養殖漁業への取組みに期待する役割は、養殖をビジネスとして開始するために必要な判断材料を揃えていくことにあります。この地域ではどのような養殖ができるのかできないのか。できないと判断した時の課題は何か、水産の町根室として多くの生態的基礎データを持つことで、今後本当に魚が捕れなくなった時に、今は実現が難しいものが技術革新を通じて一気に展開することが出来るようになるかもしれません。

例えば、私たちが取組んでいるタラバガニの養殖ですが、現状は成長に数年の期間を要するため養殖で取扱う魚種としては難しいとされるものですが、根室市が研究したハナサキガニのノウハウを応用することができます。現在は費用対効果も含め検証を継続していますが、この研究ノウハウを活かすことでタラバガニの養殖事業が実現する可能性があるのです。私たちの取組の多くがこの判断材料を揃えていく段階にあるといえます。研究を進めていく中ではコスト面等で実用化にならない事業もあり、課題は多いですが失敗はつきものであり、失敗をするなら早い段階であることが重要であると考えています。事業化してから成長が滞ったり、生産性が低下することの方が大きくなりリスクと認識しています。

— 日本の他地域と比較すると、根室の取組みにはどのような特色がありますか？

栽培漁業・養殖漁業に取組む研究施設を市町村が管理しているということは全国的にも珍しく、水産研究所で働く水産技師は現在5名の正職員がいますが、市の水産技師がこれだけ勤務している施設も決して多くはありません。施設の維持管理や成果が見えにくい部分が多く、通常は国や都道府県が運営する施設がほとんどです。

市が施設を運営し栽培・養殖漁業に取組んでいることは、地域水産業の持続可能な発展に向けて積極的な対策を講じているということになります。そのため、漁業者等の関係者との距離感も近く、地域が一体となって資源の安定化に向けた取組ができる数少ない地域であり、これは他にはない大きな強みになると言えます。根室地域の栽培・養殖漁業への取組が特色ある取組であることを皆さまにも理解いただき、かつ研究した成果を地域の皆さまにフィードバックをする（明るい話題を提供する）ことで地域を盛り上げていこうと考えております。

— 今春「根室市栽培漁業研究センター」が完成しましたが、その役割は？

当施設は、「北方四島における共同経済活動」の事業メニューの一つとして掲げられている「海産物の増養殖」に資する中核的施設としての役割を担うとともに、根室市水産研究所と連携した種苗生産の拠点としての機能が期待されています。当センターができたことで種苗放流の数を増加させることができ、安定した資源維持に向けた取組の向上や成果検証に向けた追跡調査にも役立てることができるようになります。

— 今後の展望はどのようなものでしょう？

今日の根室市の漁業状況は、主要漁業であるサンマ、秋サケ、昆布漁などで極端な不漁に見舞われ、5年目を迎えた流し網漁禁止の影響も重なることで、さらに厳しい状況となり、水産加工業をはじめとする関連産業はもとより、市中経済全体に大きな影響を及ぼしております。

当市では、これまでも根室半島沿岸の水産生物の資源増大を目的に、根室市の特産のハナサキガニやホッカイシマエビなど種苗生産・放流事業のほか、ベニザケやタラバガニの養殖研究にも積極的に取組んできたところであり、ハナサキガニやタラバガニの世界初の完全養殖を成功させるなどの知見を積み上げてきました。

そうした中、当栽培漁業研究センターの稼働に伴い、当地域の特色を活かした幅広い魚種の栽培漁業による沿岸資源の増大を目指すとともに、新たな産業の創出に向けた各種養殖事業の展開など、天然資源が減少傾向にある水産業において、安定した水揚げの確保は、水産加工業をはじめとした関連業界にも大きな活力になるものと考えています。

こうした漁業環境に影響されない沿岸漁業の振興は、根室の未来に欠かせない重要な取り組みであることから、今後も、将来を見据えた持続的で安定的な生産構造の確立を目指した「つくり育てる漁業」の定着を一層加速し、日本でも有数の沿岸域を活かした新たな挑戦の基地として役割を果たしていきたいと考えています。



根室では世界的にも未だ事業化されたことのない「ベニザケの海面養殖」への挑戦が始まりました。このベニザケは他のサケの仲間よりもとても病気に弱く、また、成長も遅いことから養殖そのものが難しいとされています。

一般的なサケ養殖の時期は水温の低い冬養殖が主流ですが、根室においては、冷涼な地域の特色を活かした夏養殖をすることにより、流通時期をずらした優位性が期待できます。

◆栽培漁業と養殖漁業の違いは何？

- ・栽培漁業とは、天然または人工的に種苗（稚魚）を生産し、一定期間の育成（抵抗力が備わるまで）を経て川や海へ放流・移植したり、または海中施設で飼育したり、水揚げまで人為的に管理し生産する漁業のこと。根室市ではウニ、ハナサキガニ、ホッカイシマエビ、ヤナギタコ等の種苗生産・放流に取り組んでいます。
- ・養殖漁業とは魚介類を生産までの一定期間、水槽やいけすの中で育成管理を行い、商品となるサイズまで育成し漁獲すること。



《インタビュー裏話 工藤氏 独自の考えを聞かせていただきました》

インタビューの中で工藤氏は、「ヤナギダコやウニは他地域のブランドのイメージが強いですが、漁獲統計を見ると根室市が上位にあります。これは地域の人にも意外と知られていません。もっと魅力ある資源があることを発信することができると思います」と語り、将来やりたいことはありますか？という質問に対し「放流した資源を追跡して、放流したものが天然のものと明らかに違うという仕組みを作り上げたい。漁獲されたものが私たちの関わった資源であることが見えてくると、地域の皆さまの資源に対する意識も変わるのではないのでしょうか」と笑顔でお答えいただいた。



< 新たな拠点施設 > 根室市栽培漁業研究センター（令和2年3月竣工）



【施設構造】

- ・種苗生産用の水槽全 71 基を配置し、見学者通路、事務室のほか、水槽室、培養室があり、天井の一部は太陽光を透すポリカーボ製となっている。
- ・取水設備には、一次・二次・三次ろ過器を配置し、用途に合わせ水温を設定し、各水槽へ配給することができる。

※土日・祝日以外は、いつでも施設内を見学可能。

根釧の経済概況（令和2年6月末基準）：根室管内

水産：管内の水揚げ数量合計は前年 同期比14.9%減少、金額は31%減少

①根室管内総水揚げ高(各年1～6月)

| | 根室市 | | 根室管内3町 | | 根室管内合計 | | | |
|-----|--------|---------|--------|---------|--------|--------|---------|--------|
| | 数量(t) | 金額(百万円) | 数量(t) | 金額(百万円) | 数量(t) | 前年比増減 | 金額(百万円) | 前年比増減 |
| R 2 | 17,730 | 4,608 | 33,696 | 5,954 | 51,426 | ▲14.9% | 10,562 | ▲31.0% |
| R 1 | 19,568 | 5,549 | 40,849 | 9,752 | 60,417 | +8.6% | 15,301 | +10.9% |
| H30 | 16,853 | 4,889 | 38,781 | 8,907 | 55,634 | +8.9% | 13,797 | ▲10.6% |
| H29 | 17,305 | 5,880 | 33,768 | 9,548 | 51,074 | ▲8.5% | 15,429 | ▲19.0% |
| H28 | 17,446 | 6,462 | 38,383 | 12,578 | 55,829 | +5.1% | 19,041 | +8.8% |

②貝殻島周辺サオマエコンブ漁

- ・期間 6月1日～7月5日・沖出9回・(昨年10回)
- ・7/14値決め結果 1等品・10kg当り・17,100円(前年比 3.6%増)・値決め上場数量 102トン。

③サケ・マス漁

- ・ロシア200海里内サケ・マス流し網禁止による代替漁業として稼働を予定していた公海サンマ漁は、ロシアとの洋上売買の単価引上げ交渉が実らず、コスト面を考慮し出漁はなし。サバ・イワシ漁はサバ類の漁獲量が僅少、イワシ漁は7月末で4,993tと前年同期比52.8%減少。金額は2億26百万円で同41.4%減少。
- ・ホタテ操業は、数量・金額ともに前年を下回る。巽沖の空貝が想定外に多く苦戦を強いられ、新型コロナウイルス感染症による影響から需要減退、輸出も抑制され単価も大幅低下。

③ホタテ漁(野付・標津 各年1～6月)

| | 数量(t) | 前年比増減 | 金額(百万円) | 前年比増減 | 単価(円/kg) |
|-----|--------|--------|---------|--------|----------|
| R 2 | 19,050 | ▲25.2% | 3,796 | ▲45.5% | 199 |
| R 1 | 25,471 | +5.8% | 6,961 | +17.5% | 273 |
| H30 | 24,075 | +9.0% | 5,922 | ▲11.5% | 246 |

酪農：根釧管内の4～6月生乳生産量は、2.5%の増加。全道生産量は同 2.5%増加。

根釧管内生乳生産量(各年4～6月)

| 年度別 | 数量(t) | 前年比 |
|-----|---------|-------|
| R 2 | 348,665 | +2.5% |
| R 1 | 340,251 | 前年並 |
| H30 | 340,378 | +1.6% |
| H29 | 335,028 | ▲2.0% |

○生乳生産(R2年4～6月)

※生乳生産量はホクレン調べ。

- ・根釧管内の生乳生産は、348千トンで前年同期比2.5%増加。根室管内は211千トンで同3.0%増加、釧路管内は136千トンで同1.6%増加。
- ・根室・釧路管内ともに生乳生産は堅調であり、前年同期比増産推移。十勝・北網地区も同増加となり、北海道全体では1,017千トンで同2.5%の増加。

○R1年度根室管内月別伸び率(前年同月比・%)

| | | | |
|-----|----------|----------|----------|
| R2年 | 1月 +3.9% | 2月 +8.0% | 3月 +3.6% |
| | 4月 +4.1% | 5月 +3.4% | 6月 +3.0% |

○今後の需給動向等

- ・北海道全体で生乳生産は増産傾向にある。牧草も一部長雨による刈り遅れも見られたが、飼料についても一定の品質が確保される見通し。
- ・第1四半期は新型コロナウイルス感染症による休校や業務用需要の減少により、バター等の加工向けに振り向ける動きとなるが、生産が減少する夏に学乳需要や家庭用需要が増加する見通しにあり、需給動向は不安定な状況にある。

| 地区別 | 数量(t) | 前年比 |
|-----|-----------|-------|
| 全道 | 1,017,971 | +2.5% |
| 根室 | 211,800 | +3.0% |
| 釧路 | 136,865 | +1.6% |
| 十勝 | 320,190 | +2.5% |
| 北網 | 151,936 | +3.0% |

家畜取引：根室市場取引頭数は前年同期比増加、金額は同減少。

□根室市場取引高

| | 取扱頭数(頭) | 前年比 | 金額(百万円) | 前年比 | 単価(千円) |
|-----|---------|-------|---------|--------|--------|
| R 2 | 9,499 | +2.7% | 2,504 | ▲14.0% | 263 |
| R 1 | 9,247 | ▲9.5% | 2,912 | ▲8.4% | 315 |
| H30 | 9,387 | ▲0.6% | 3,181 | +6.6% | 339 |

□別海市場取引高

| | 取引頭数(頭) | 金額(百万円) |
|-----|---------|---------|
| R 2 | 2,116 | 362 |
| R 1 | 2,188 | 501 |
| 前年比 | ▲3.3% | ▲27.7% |

□種類別価格(根室市場)

| | R2年/1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 |
|--------------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 初生ホルスタイン牡(単位：千円) | 72.9 | 97.2 | 114 | 94.7 | 108.7 | 118.7 |
| 肉牛ホルスタイン経産牛(単位：千円) | 174.4 | 196.2 | 188.5 | 170.6 | 189.5 | 219.2 |

貿易：輸出は前年同期増加するも輸入は同減少。

(2020年1～6月・根室税関支署発表貿易実績・()内前年同期比)

- 【総額】 38億2百万円(▲7.7%) 外国貿易船の入港隻数218隻(前年同期比+4.3%)
- 【輸出】 82百万円(2.5倍) 冷凍魚介類(11百万円 +51.6%)、輸送用機器(49百万円、+4.1倍)、一般機械(2.4百万円、▲37.3%)
- 【輸入】 37億20百万円(▲8.9%) 生鮮魚介類(34億71百万円、▲10.9%)、冷凍魚介類(2億13百万円、+27.9%)
生鮮はウニが前年同期比減少、冷凍はサケ・マスが▲0.5%、ヒラメ・カレイが全増

根釧の経済概況（令和2年6月末基準）：釧路地区

■釧路港の水揚げは、数量が前年同期比27.3%増加、金額は同17.0%の減少。

① 釧路港総水揚げ高(各年1～6月、前年比・%)

| | 全体 | | | |
|-----|--------|--------|---------|--------|
| | 数量(t) | 前年比増減 | 金額(百万円) | 前年比増減 |
| R 2 | 25,795 | +27.3% | 1,774 | ▲17.0% |
| R 1 | 20,268 | +6.2% | 2,137 | ▲6.1% |
| H30 | 19,080 | ▲19.7% | 2,277 | ▲20.3% |
| H29 | 23,756 | ▲0.6% | 2,856 | +8.7% |
| H28 | 23,892 | ▲14.9% | 2,626 | ▲16.8% |

| | (うち、スケソ) | | | | |
|--|----------|--------|---------|--------|----------|
| | 数量(t) | 前年比増減 | 金額(百万円) | 前年比増減 | 単価(円/kg) |
| | 18,024 | +48.1% | 880 | ▲5.6% | 48 |
| | 12,172 | ▲10.0% | 933 | ▲0.3% | 77 |
| | 13,530 | ▲21.7% | 935 | ▲10.1% | 69 |
| | 17,282 | ▲0.8% | 1,041 | ▲4.6% | 60 |
| | 17,428 | ▲20.0% | 1,091 | ▲24.0% | 63 |

② 釧路港魚種別水揚げ(H31年1～6月)

| 魚種 | 数量(t) | 前年比増減 | 金額(百万円) | 前年比増減 |
|-------|--------|--------|---------|--------|
| スケソ | 18,024 | +48.1% | 880 | ▲5.6% |
| マダラ | 3,925 | +6.0% | 547 | ▲15.6% |
| サンマ | - | - | 0 | - |
| イカ | 36 | +38.5% | 8 | +63.5% |
| カレイ類 | 191 | ▲44.8% | 41 | ▲38.0% |
| サケ・マス | 22 | ▲56.9% | 22 | ▲30.2% |
| 赤物 | 28 | ▲46.2% | 43 | ▲52.4% |
| イワシ | 2,964 | ▲1.9% | 74 | ▲39.6% |

③ 厚岸港水揚げ高(各年1～6月)

| | 数量(t) | 前年比増減 | 金額(百万円) | 前年比増減 |
|-----|-------|-------|---------|--------|
| R 2 | 3,378 | +7.9% | 1,108 | ▲13.3% |
| R 1 | 3,132 | ▲7.5% | 1,279 | +0.4% |

④ 厚岸港魚種別水揚げ(H31年1～6月)

| 魚種 | 数量(t) | 前年比増減 | 金額(百万円) | 前年比増減 |
|-----|-------|--------|---------|--------|
| 春サケ | 78kg | ▲99.3% | 96千円 | ▲99.5% |
| カキ | 279 | ▲13.3% | 234 | ▲8.9% |
| アサリ | 722 | +23.1% | 302 | +18.5% |
| つぶ | 454 | +36.3% | 106 | ▲28.1% |

【釧路港水揚げ】

- 今年1～6月の水揚げは、数量が25千tで過去5か年で最高の数量となるも、金額は17億円で過去5か年で最低となる。
- 魚種別で見ると、主力のスケソは数量18千tで前年同期比48.1%増加し、マダラも数量は同増加。イワシは同1.9%減少するも好漁を維持。
- 数量は好調な一方で、スケソの単価は下落し、イワシの単価も低い状態が続いており金額は大幅に減少。

【厚岸港水揚げ】

- 今年1～6月の水揚げ高は、数量3.3千tで前年同期比7.9%の増加、金額は11億8百万円で同13.3%減少。
- カキは数量が前年同期比13.3%減少し、金額は同8.9%の減少。
- アサリは数量・金額ともに同増加。
- 春サケは少量の水揚げとなり、数量・金額ともに前年同期比1%未満となる。

製紙：釧路2工場合計の生産量は前年同期比減少。

- 釧路2工場の令和2年度第1四半期生産量は128千tで前年同期比23.9%の減少。
- 釧路2工場の生産内訳をみると、新聞用紙は29千tで前年同期比37.1%減少。印刷用紙は9.6千tで同25.1%減少。産業用紙は国内が3.3千tで同64.7%の減少、産業用紙輸出は4.3千tで同8.2%減少。段ボールは82千tで同9.4%の減少。

観光

○令和2年4～6月スポット別の観光客入込み数

- 令和2年度 観光客入込み総数 65千人（前年比▲79.5%）
航空での入込は道外から釧路への降客が9.6千人で前年同期比85.2%の減少。国際定期便は実績なし。
- 観光スポットへの入込み数をみると、阿寒湖遊覧船714人（同▲97.8%）
丹頂鶴自然公園658人（同▲96.8%）湿原展望台1.6千人（同▲93.1%）MOO52千人（同▲70.2%）
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、来釧者が大幅に減少。入込総数、釧路空港への降客数、主要観光スポットへの入込数全てにおいて前年同期比を大幅に下回る。

貿易：輸出入ともに前年同期比減少。

(2020年1～6月・釧路税関支署発表貿易実績・()内前年同期比)

【総額】409億73百万円(▲13.7%) 釧路港外国貿易船入港数192隻(前年同期比▲1.5%)

【輸出】45億4百万円(▲27.5%) 魚介類、鉄鋼くず、紙類・同製品が前年同期比大幅減少

【輸入】364億69百万円(▲11.6%) 全体構成比の高い肥料や飼料は前年同期を上回るものの石炭や魚介類・同調整品は減少し全体としても減少。

全国・全道の経済概況（令和2年6月末基準）

全国

■ 令和2年4～6月は、203千戸で前年同期比12.7%の減少。利用別内訳をみると、全ての項目で前年同期比減少。

| 着工戸数（戸） | | 前年比 | |
|-----------|---------|--------|--------|
| R2年度4～6月計 | 203,945 | ▲12.7% | |
| (内訳) | 持家 | ▲18.2% | ▲12.3% |
| | 給与 | ▲23.7% | ▲6.2% |
| | 貸家 | | |

| 月別 | | 前年比 | |
|--------|---------|--------|--|
| | 着工戸数（戸） | | |
| R2年 6月 | 71,101 | ▲12.8% | |
| R2年 5月 | 63,682 | ▲12.3% | |
| R2年 4月 | 69,162 | ▲12.9% | |
| R2年 3月 | 70,729 | ▲7.6% | |
| R2年 2月 | 63,105 | ▲12.3% | |
| R2年 1月 | 60,341 | ▲10.1% | |

■ 令和2年度第1四半期は、4～6月年別では前年同期比4.2%増加、上半期においては2～5月は前年同期を上回る。

| 月別 | | |
|--------|-------------|--------|
| | 工事請負契約額(億円) | 前年比 |
| R2年 6月 | 15,408 | ▲0.3% |
| R2年 5月 | 10,223 | +9.9% |
| R2年 4月 | 9,452 | +6.0% |
| R2年 3月 | 25,082 | +8.0% |
| R2年 2月 | 11,628 | +13.0% |
| R2年 1月 | 8,738 | ▲19.4% |

| 年別 | | |
|-----------|-------------|--------|
| | 工事請負契約額(億円) | 前年比 |
| R2年度4～6月計 | 35,084 | +4.2% |
| R1年度4～6月計 | 33,676 | +12.7% |
| 30年度4～6月計 | 29,869 | ▲9.1% |

■ 上期の倒産件数3,943件、負債額6,316億円と、ともに前年同期を下回る。

| 年上半期毎推移 | | (金額単位：億円) | | | |
|---------|-------|-----------|-------|--------|--|
| | 件数(件) | 前年比 | 負債額 | 前年比 | |
| R2年 上期 | 3,943 | ▲1.4% | 6,316 | ▲15.9% | |
| R1年 下期 | 4,356 | +8.0% | 6,628 | ▲7.2% | |
| R1年 上期 | 3,998 | ▲0.8% | 7,507 | ▲17.6% | |
| H30年 下期 | 4,034 | ▲2.3% | 7,144 | +3.6% | |
| H30年 上期 | 4,029 | ▲5.1% | 9,111 | ▲48.4% | |

■ R1年度の全国延べ旅行者数は、前年比2.6%減少。第4四半期は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大幅な前年同期比減少。

| 四半期別 | | |
|------------|-----------|--------|
| | 延旅行者数(千人) | 前年同期比 |
| R2年 1-3月 | 53,089 | ▲29.4% |
| R1年 10-12月 | 81,619 | +1.7% |
| R1年 7-9月 | 106,249 | +0.2% |
| R1年 4-6月 | 105,044 | +11.9% |

| 年度別（前年同期比） | | |
|------------|-----------|-------|
| | 延旅行者数(千人) | 前年同期比 |
| R1年度 | 346,001 | ▲2.6% |
| 30年度 | 355,402 | ▲6.7% |
| 29年度 | 380,748 | ▲0.6% |

全道

■ 令和2年4～6月は、8,908千戸で前年同期比12.3%の減少。利用別内訳をみると、全ての項目が前年同期比減少。

| 着工戸数（戸） | | 前年比 | |
|-----------|-------|--------|--------|
| R2年度4～6月計 | 8,908 | ▲12.3% | |
| (内訳) | 持家 | ▲17.7% | ▲7.5% |
| | 給与 | ▲11.9% | ▲15.2% |
| | 貸家 | | |

| 月別 | | 前年比 | |
|--------|---------|--------|--|
| | 着工戸数（戸） | | |
| R2年 6月 | 3,154 | ▲18.4% | |
| R2年 5月 | 2,804 | ▲5.9% | |
| R2年 4月 | 2,950 | ▲10.9% | |
| R2年 3月 | 2,352 | ▲3.7% | |
| R2年 2月 | 1,739 | +11.4% | |
| R2年 1月 | 1,241 | ▲15.3% | |

■ 令和2年度第1四半期は、全体で5,482億円で前年同期比13.5%の増加。発注機関別では、主要となる北海道、道内市町村、独立行政法人で前年同期の実績を上回る。

| 年度別 | | |
|----------|--------------|--------|
| | 前払保証請負額(百万円) | 前年比 |
| R2年4～6月 | 548,288 | +13.5% |
| R1年4～6月 | 483,224 | +4.5% |
| H30年4～6月 | 462,477 | +1.9% |

| 発注機関別 | | |
|---------|--------------|--------|
| | 前払保証請負額(百万円) | 前年比 |
| 国 | 158,929 | ▲0.6% |
| 道 | 108,424 | +5.3% |
| 道内市町村 | 155,044 | +15.4% |
| 独立行政法人等 | 81,375 | +42.0% |
| 地方公社 | 709 | ▲26.1% |

■ 上期の道内倒産件数は、108件で前年同期比10.7%減少。負債額は157億円で同4.0%増加。

| 年上半期毎推移 | | (金額単位：億円) | | | |
|----------|-------|-----------|-----|--------|--|
| (各年1～6月) | 件数(件) | 前年比 | 負債額 | 前年比 | |
| R2年 | 108 | ▲10.7% | 157 | +4.0% | |
| R1年 | 121 | ▲2.4% | 151 | ▲10.3% | |
| 30年 | 124 | ▲16.2% | 168 | ▲0.7% | |
| 29年 | 148 | +15.6% | 169 | ▲65.3% | |
| 28年 | 128 | ▲6.6% | 490 | +41.1% | |

■ R1年度の全道延べ旅行者数は、7.2%増加、第4四半期は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大幅な前年同期比減少。

| 四半期別 | | |
|------------|-----------|--------|
| | 延旅行者数(千人) | 前年同期比 |
| R2年 1-3月 | 1,628 | ▲32.3% |
| R1年 10-12月 | 3,490 | +35.2% |
| R1年 7-9月 | 5,164 | +7.7% |
| R1年 4-6月 | 4,525 | +12.2% |

| 年度別（前年同期比） | | |
|------------|-----------|--------|
| | 延旅行者数(千人) | 前年同期比 |
| R1年度 | 14,807 | +7.2% |
| 30年度 | 13,811 | ▲16.4% |
| 29年度 | 16,520 | ▲8.4% |

住宅着工戸数

公共工事請負高

企業倒産動向

観光客入込動向

根室・釧路の経済概況（令和2年6月末基準）

住宅着工戸数

根室

■ 令和2年4～6月は、21戸で前年同期比12.5%の減少。利用別内訳をみると、持家が減少、貸家は増加。

□ 根室市住宅着工数

| | 月別 | | 前年比 |
|----------|---------|----|--------|
| | 着工戸数（戸） | | |
| R2年4～6月計 | 21 | ▲3 | ▲12.5% |
| R1年6月 | 4 | ▲3 | ▲42.9% |
| R1年5月 | 13 | +9 | 3.2倍 |
| R1年4月 | 4 | ▲9 | ▲69.2% |
| H31年3月 | 2 | +2 | 全増 |
| H31年2月 | 5 | +5 | 全増 |

| | 年別・利用別 | | | | | 前年比 |
|----------|--------|----|----|----|----|--------|
| | 持家 | 貸家 | 給与 | 分譲 | 合計 | |
| R2年4～6月計 | 12 | 9 | 0 | 0 | 21 | ▲12.5% |
| R1年4～6月計 | 17 | 7 | 0 | 0 | 24 | 2.6倍 |
| 30年4～6月計 | 4 | 4 | 1 | 0 | 9 | ▲50.0% |

■ 令和2年度第1四半期は、137億円で前年同期比22.0%の増加。工事種類別でみると、主要となる一般土木は同増加。舗装は同減少するも建築が同大幅増加。

| | 年度別 | | 前年比 |
|---------|--------------|--|--------|
| | 前払保証請負額(百万円) | | |
| R2年4～6月 | 13,773 | | +22.0% |
| R1年4～6月 | 11,288 | | +4.4% |
| 30年4～6月 | 10,816 | | +11.3% |

| | 工事種類別 | | 前年比 |
|------|--------------|--|--------|
| | 前払保証請負額(百万円) | | |
| 一般土木 | 8,098 | | +5.9% |
| 舗装 | 533 | | ▲12.8% |
| 建築 | 2,590 | | 2.4倍 |
| 電気 | 631 | | +34.0% |
| 管 | 154 | | 2.9倍 |

■ 令和2年度上期の根室管内は倒産件数3件で前年同期比2件の減少。負債額は1億48百万円で同増加。

| 年別 | 【根室管内】 | | 【うち、根室市】 | |
|-----|--------|-------|----------|----------|
| | 各年1～6月 | 件数 | 件数 | 負債額(百万円) |
| R2年 | 3 | 148 | 1 | 115 |
| R1年 | 1 | 98 | 0 | 0 |
| 30年 | 6 | 4,034 | 4 | 3,927 |
| 29年 | 1 | 603 | 0 | 0 |
| 28年 | 3 | 120 | 2 | 106 |

■ R1年度の根室管内観光客入込数は、第4四半期に前年比減少するも、全体では同12.1%の増加。

| | 四半期別 | | 前年同期比 |
|------------|-----------|--|--------|
| | 延旅行者数(千人) | | |
| R2年 1-3月 | 159 | | ▲13.2% |
| R1年 10-12月 | 229 | | +3.0% |
| R1年 7-9月 | 1,077 | | +12.7% |
| R1年 4-6月 | 480 | | +28.4% |

| | 年度別（前年同期比） | | 前年同期比 |
|------|------------|--|--------|
| | 延旅行者数(千人) | | |
| R1年度 | 1,946 | | +12.1% |
| 30年度 | 1,736 | | ▲8.6% |
| 29年度 | 1,900 | | +2.9% |

公共工事請負高

企業倒産動向

観光客入込動向

釧路

■ 令和2年4～6月は、184戸で前年同期比5.1%の増加。利用別内訳をみると、持家が大幅な減少、貸家が大幅増加。

□ 釧路市住宅着工数

| | 月別 | | 前年比 |
|----------|---------|-----|--------|
| | 着工戸数（戸） | | |
| R2年4～6月計 | 184 | +9 | +5.1% |
| R1年6月 | 48 | ▲4 | ▲7.7% |
| R1年5月 | 74 | +20 | +37.0% |
| R1年4月 | 62 | ▲7 | ▲10.1% |
| H31年3月 | 51 | +14 | +37.8% |
| H31年2月 | 37 | +10 | +37.0% |

| | 年別・利用別 | | | | | 前年比 |
|----------|--------|-----|----|----|-----|--------|
| | 持家 | 貸家 | 給与 | 分譲 | 合計 | |
| R2年4～6月計 | 74 | 98 | 1 | 11 | 184 | +5.1% |
| R1年4～6月計 | 110 | 50 | 1 | 14 | 175 | ▲24.9% |
| 30年4～6月計 | 100 | 123 | 0 | 10 | 233 | ▲52.1% |

■ 令和2年度第1四半期は、258億円で前年同期比20.1%の増加。工事種類別でみると、舗装、建築は前年同期比減少も一般土木、電気、管工事は同増加。

| | 年度別 | | 前年比 |
|---------|--------------|--|--------|
| | 前払保証請負額(百万円) | | |
| R2年4～6月 | 25,869 | | +20.1% |
| R1年4～6月 | 21,535 | | ▲2.5% |
| 30年4～6月 | 22,097 | | +11.6% |

| | 工事種類別 | | 前年比 |
|------|--------------|--|--------|
| | 前払保証請負額(百万円) | | |
| 一般土木 | 12,054 | | +13.3% |
| 舗装 | 879 | | ▲22.6% |
| 建築 | 4,901 | | ▲13.6% |
| 電気 | 1,791 | | 3.4倍 |
| 管 | 1,080 | | 4.0倍 |

■ 令和2年度上期の釧路管内は倒産件数9件で前年同期比2件増加、負債額は11億22百万円で同7.7億円の増加。

| 年別 | 【釧路管内】 | | 【うち、釧路市】 | |
|-----|--------|-------|----------|----------|
| | 各年1～6月 | 件数 | 件数 | 負債額(百万円) |
| R2年 | 9 | 1,122 | 6 | 687 |
| R1年 | 7 | 357 | 4 | 179 |
| 30年 | 9 | 476 | 8 | 450 |
| 29年 | 16 | 2,467 | 12 | 1,963 |
| 28年 | 5 | 1,034 | 3 | 838 |

■ R1年度の釧路管内観光客入込数は、8,158千人で前年比微増。R1年度下半期は前年を下回る。


| | 四半期別 | | 前年同期比 |
|------------|-----------|--|--------|
| | 延旅行者数(千人) | | |
| R2年 1-3月 | 1,174 | | ▲21.6% |
| R1年 10-12月 | 1,593 | | ▲1.6% |
| R1年 7-9月 | 3,271 | | +8.9% |
| R1年 4-6月 | 2,125 | | +8.3% |

| | 年度別（前年同期比） | | 前年同期比 |
|------|------------|--|--------|
| | 延旅行者数(千人) | | |
| R1年度 | 8,165 | | +1.0% |
| 30年度 | 8,085 | | ▲0.2% |
| 29年度 | 8,098 | | +11.3% |



2020.09

MIRAI REPORT ISSUE.004

 **大地**みらい信用金庫 地域みらい創造センター